

別記様式第7号（計画を定めた際に行う公告（第7条関係））

九度山町公告第4号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

九度山町長

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積（ha）	経営管理権の 存続期間	備考
九集－17	九度山町大字 北又字川口 759-4	53-ホ-4	山林	0.5737	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－18	九度山町大字 北又字瀧出 710-2	53-マ-6,8	山林	0.2328	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－19	九度山町大字 東郷字玉辻 210	50-マ-2	山林	1.7702	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－20	九度山町大字 東郷字玉辻 197-1	50-ハ-4,6	山林	2.3331	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－20	九度山町大字 東郷字瀧谷前 238-2	50-ハ-2,3	山林	4.1328	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－21	九度山町大字 北又字高畑 801-20	34-マ-12	山林	0.8067	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－21	九度山町大字 北又字 825-3	35-マ-2, 13-1	山林	0.6325	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－21	九度山町大字 北又字柿平 831	35-マ-13	山林	0.6806	2025.4.1～2031.3.31(6年)	

九集－21	九度山町大字 北又字柿平 856	35-ハ-10	山林	0.0741	2025.4.1～2031.3.31(6年)	
九集－21	九度山町大字 北又字柿平 863	35-ハ-10	山林	0.362	2025.4.1～2031.3.31(6年)	

2 縦覧場所 九度山町産業振興課、九度山町のホームページ

3 本公告により、九度山町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上